



令和7年1月24日

板橋区議会議長 様

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員

田 中 やすのり

東京二十三区清掃一部事務組合議会について(報告)

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和6年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会付議状況

令和6年12月18日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第22号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和6年特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与等を改定するため、改正を行う。 【施行期日】 第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和7年4月1日から施行する。	原案可決
議案第23号	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和6年特別区人事委員会勧告における一般職員の改正内容を踏まえ、会計年度任用職員の給与等の改定を行う必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和7年4月1日から施行する。	原案可決

議案番号	件名	要 旨	議決結果等
報告第 6 号	専決処分した事件の報告について	誘引ファンの速度制御ユニットの更新を予定していたが、本年度に生産終了となる製品であったため、製造メーカーの想定を上回る注文が殺到した。そのため、当該機器の生産に大幅な遅延が発生し、当初工期内での施工が一部不可能となったため、設計図書を変更し、契約金額が減額となった。 【契約件名】 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 【専決処分年月日】 令和 6 年 9 月 30 日 【変更前契約金額】 1,252,900,000 円 【変更後契約金額】 1,248,445,000 円 【変更増減額】 △4,455,000 円 【増減率】 △0.36%	

令和 6 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和 6 年 12 月 26 日開催

議案番号	件名	要 旨	議決結果等
議案第 24 号	令和 6 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 3 号）	1 歳入歳出予算の補正 歳入歳出それぞれ 2,400,000 千円を追加し、補正後の予算額を 102,372,866 千円と定める。 2 債務負担行為の補正 追加事業数は 1 事業とする。	原案可決
議案第 25 号	東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例	地方自治法第 241 条第 1 項に基づき、東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金に必要な事項を定めるため、条例を制定する。 【施行期日】 この条例は、公布の日から施行する。	原案可決

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 26 号	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 390, 500, 000 円 【契約の相手方】 カナデビア株式会社 取締役社長 桑原 道 【代理人】 カナデビア株式会社 東京本社 環境営業統括部長 金谷 孝之	可 決
議案第 27 号	江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	賃金又は物価の変動に伴う契約金額の変更にに基づき、増額の変更契約を行う。 【契約の相手方】 カナデビア・竹中特定建設工事共同企業体 カナデビア株式会社 取締役社長 桑原 道 【復代理人】 カナデビア株式会社 東京本社 環境営業統括部長 金谷 孝之 【変更前契約金額】 60, 601, 805, 000 円 【変更後契約金額】 62, 365, 798, 000 円 【差引増加額】 1, 763, 993, 000 円	可 決
議員提出 議案第 1 号	東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	特別区における議員報酬の額等との均衡を図るため、改正を行う。 【施行期日】 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条第 1 項の改正規定並びに同条第 2 項の改正規定及び同項に後段を加える改正規定は、令和 7 年 1 月 1 日から施行する。	原案可決